

記入例

サービス担当者に対する照会（依頼）内容

作成年月日 令和8年4月1日

利用者名 ○○ ○○殿

居宅サービス計画等作成者（照会者） ☐ 居宅介護支援事業所 △△△△

サービス担当者会議を開催しない理由ないし会議に出席できない理由

診療時間中につき、欠席とさせていただきます。

照会（依頼）先	照会（依頼）年月日	照会（依頼）内容	回答者氏名	回答年月日	回答内容
○○整形外科 ※※医師	令和8年4月1日	いつもお世話になっております。 貴院に通院中の○○○様が要介護1の認定を受けました。 腰椎圧迫骨折後、腰痛が継続しており起き上がりや立ち上がりに支障があり、介護保険サービスを利用して特殊寝台及び特殊寝台付属品の貸与を希望されています。 市町村に軽度者福祉用具貸与の例外給付の理由書の提出が必要となるため、申請するにあたり先生の医学的所見が必要となるため、ご意見をいただきたくお願いいたします。	○○整形外科 ※※	令和8年4月7日	腰椎圧迫骨折後により、腰痛が強く起居動作、起き上がり動作に影響が見られます。さらに下肢の筋力低下もあるため、介護用ベッドの機能を活用することで、痛みが軽減でき転倒の防止につながり必要であると考えます。 利用者の疾病名や状態像の記載が望ましいです。 （ケアマネジャーによる聞き取りでも差し支えありません。） 【医師の医学的所見】 下記のいずれかをご選択ください。 ☐ i）疾病その他の原因により、状態が変動しやすく、日によって又は時間帯によって、頻繁に厚労省告示で定める福祉用具が必要な状態に該当する者 ☐ ii）疾病その他の原因により、状態が急速に悪化し、短期間のうちに厚労省告示で定める福祉用具が必要な状態になることが確実に見込まれる者 ☒ iii）疾病その他の原因により、身体への重大な危険性又は症状の重篤化の回避等医学的判断から厚労省告示で定める福祉用具が必要な状態に該当すると判断できる者

福祉用具の種目だけでなく、利用者について福祉用具を必要とする理由となる疾病名や状態像も含めて記載すると回答者もわかりやすくなります。

医師による判断が必要です。

- ・利用者の状態について、厚労省通知で定める状態であるか。
（要介護の場合）平成12年3月1日老企第36号 第2-9-(4)-①-ウのi)～iii)に該当するか
（要支援の場合）平成18年3月17日老計発第0317001号他 第2-10-(4)-①-ウのi)～iii)に該当するか
- ・厚労省通知で示す状態像
平成27年3月23日厚生労働省告示第94号 第31号のイに規定する者